



1. 「浅間神社ならびに富士山絵図」〔森嶋家文書〕
文化3年(1806)

都留市蔵

「遊興」と「鈴原」の間に、「リウカバ、」（騷ヶ馬場）と見える。
「遊興」は現在の中ノ茶屋付近、「鈴原」は馬返から一合目付近に、それぞれ比定される。

当センターでは、平成28年6月の開館以来、世界遺産委員会から示された課題のひとつ〔山麓の巡礼路の特定〕に取り組んできました。〔道の移り変わり〕の解明が、調査・研究の柱となっています。

山梨県側から山頂に通じる吉田口登山道は、現在では歩いて頂上に達することのできる唯一の登山道となっています。しかし、明治年間(1868～1912年)以降の150年間だけを見ても、道筋の変遷は著しく、江戸時代、さらには戦国時代のルートとなると、その解明は容易ではありません。そうしたなか、かつて吉田口登山道上に「騷ヶ馬場^{りゅうがばば}」の名で呼ばれる地点があったこと、そしてここは登山道のひとつの起点と意識されるような、たいへん重要な場所であったことがわかってきました。現在、勝山(富士河口湖町)ならびに下吉田(富士吉田市)の両浅間神社に伝承される流鏝馬神事も、古くはこの地で執行されていたといえます。

折しも、平成29年、「下吉田の流鏝馬祭」(小室浅間神社例大祭)が山梨県の無形民俗文化財に指定されました。この祭は、山王馬^{さんのうま}がヤマ(富士山)へ向って駆け去って終了します。「騷ヶ馬場」での神事を彷彿とさせる場面でもあります。

そこで、今次企画展におきましては、「騷ヶ馬場」と流鏝馬に焦点をあて、富士山における信仰の場、富士山にかかわる祭について、それぞれその一端を紹介させていただきたいと思います。

平成31年(2019)1月

山梨県立富士山世界遺産センター

勝山・下吉田両所の流鏑馬

馬は古代から耕作や厩肥の生産などに幅広く使用されてきた。^{ちゅうま}中馬や駄賃付に代表される駄馬交通も盛んであった。こうした生産活動のほか、岩手県滝沢・盛岡両市のチャグチャグ馬コ、福島県相馬市の野馬追、長野県南木曾町の花馬祭など、馬にまつわる行事は各地に多い。

流鏑馬は、中世武士の武芸鍛錬の代表的なもので、犬追物・笠懸と合せて騎射三ツ物といった。^{かぶらや}矢には鏑矢を用いた。流鏑馬の語は、矢馳馬あるいは矢伏射馬の転化したものといい、現在では神事として神社に奉納される例が多い。

浅間神社の流鏑馬としては、本宮浅間社(富士山本宮浅間大社、富士宮市)のものが知られている。すでに武田勝頼の時代(天正元～10年<1573～82>)に執行されていたことが、その発給文書から確認される(「大宮司富士家文書」ほか)。

富士山北面の流鏑馬には、勝山の里宮(富士御室浅間神社、富士河口湖町)と下吉田の下宮(小室浅間神社、富士吉田市)の二例がある。両所の流鏑馬は、古くは吉田口登山道の中ノ茶屋付近に比定される「^{ながばんば}騮ヶ馬場」で催行されていたという(「甲斐国志」巻35)。のちに勝山と下吉田の中間点、船津地内(富士河口湖町)の長馬場(鎌倉街道上の直線ルート)に下ろされ、さらに勝山と下吉田に分かれて行うようになったという(『ふるさとの地名考—船津・浅川・小立之部—』河口湖町教育委員会)。



里宮(富士御室浅間神社)拝殿

富士河口湖町勝山

河口湖南岸に鎮座する。社殿は富士山に正対し、背後には湖面が広がる。



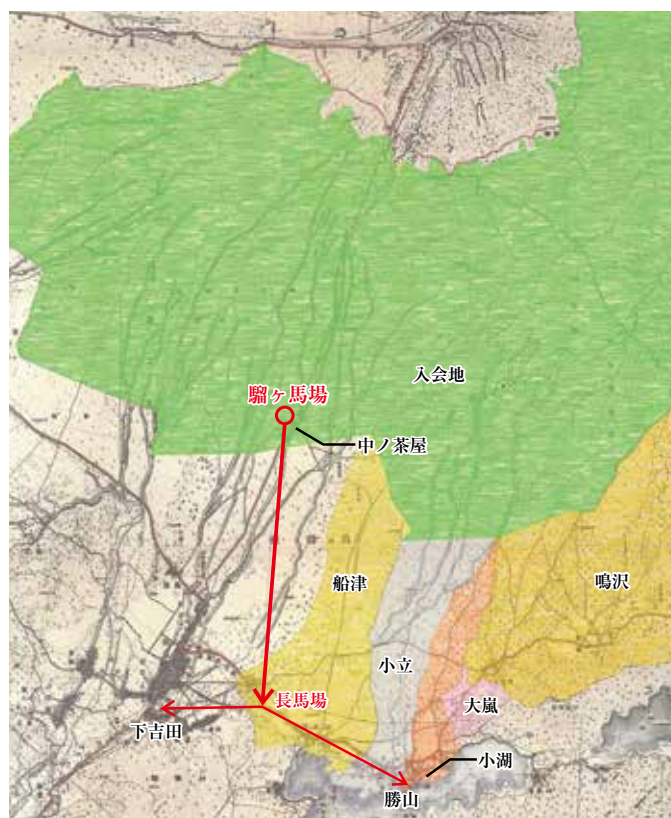
小室浅間神社拝殿

富士吉田市下吉田

剣丸尾の露頭を背にして鎮座する。鳥居の前からは、雪代堀(宮川)越しに富士山を望むことができる。

騷ヶ馬場 ～富士山への入口～

騷ヶ馬場——。この地名、16世紀(戦国時代)の記録や文書に、しばしば登場する。「勝山記」の享禄3年(1530)条には、同所に所在した大日堂が、大日如来像ともども、この年3月に焼失したと記録される(Na.11)。天文17年(1548)の文書によれば、ここより上方(高所)では、古来「鳴物」=音曲をともなう芸能の奉納が禁じられていた(Na.29)。どうやら騷ヶ馬場とは、人々の生活領域=俗と、神仏の支配する領域=聖との、いわば境界、富士山という信仰世界への入口であると意識されていたらしい。大日如来が祀られる境界の地……。流鏝馬が奉納される場としては、まことにふさわしい。

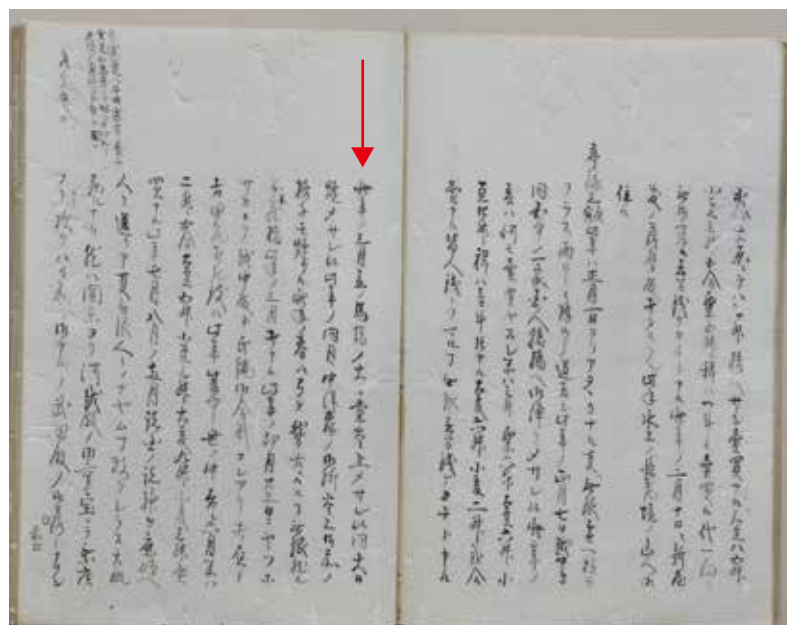


13. 「富士山北口明細御絵図面」

嘉永3年(1850)写

個人蔵

麓から頂上まで、吉田口登山道の要所要所を描いた絵画集。全56葉のなかから、「龍ヶ馬場」(騷ヶ馬場)の図葉を掲げた。3人の道者の登拝のさまを描く。前後に配される「中ノ茶屋」と「鈴原御馬返シ」に小屋や築地が描かれるのとは対照的だ。幕末期には、地名が伝わるのみとなっていたらしい。



11. 「勝山記」写本

19世紀初頭写

個人蔵

富士河口湖町小立に所在する法華宗常在寺周辺の僧侶たちが残した記録。文正元年(1466)～永禄6年(1563)の記事が伝わる。参詣者の動向など富士山にかかわる記事も多い。享禄3年(1530)の条に、「此年ノ三月、立[騷]ノ馬場ノ大日堂炎上メサレ候」とある。

毎年富士山御神事付而、從吉田諏訪上江、様体茂不申上、為無子細新宮を立、其上新神樂所等仕立候者、即可申上候、自然不致披露、新宮・新神樂所等出来候者、其方可為如在候、特自騷之馬場上へ鳴物從古法度之事二候之際、其段於向後可得其心者也、仍如件、

(朱書)
「小山田」
〔月定〕朱印影
信有〔花押影〕

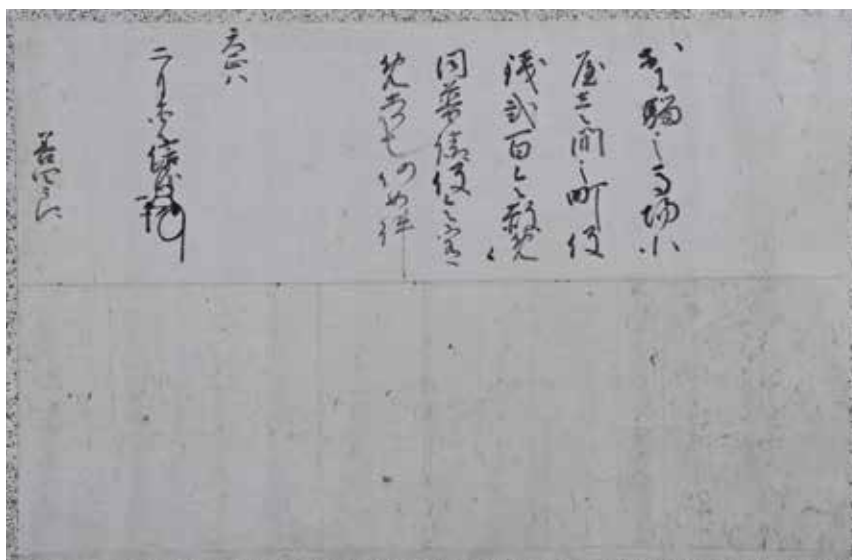
天文十七戊申五月廿六日
諏方彌宜

【読み下し】
毎年富士山御神事に付きて、吉田諏訪より上へ、様体も申し上げず、子細なきとて新宮を立て、その上新神樂所等仕立て候はば、即ち申し上ぐべく候、自然披露いたさず、新宮・新神樂所等出来候はば、その方如在たるべく候、特に騷之馬場より上へ鳴物古より法度のことに候の際、その段向後においてその心を得べきものなり、仍つて件のごとし、

29. 天文17年(1548)5月26日「小山田信有判物写」(「諸州古文書」二上)

国立公文書館〔内閣文庫〕蔵

騷ヶ馬場という「場」のもつ性格を伝える文書。同所から上方では、古来「鳴物」=音曲をともなう芸能の奉納が禁じられていたという。「聖」と「俗」の境界という認識が読み取れよう。



30. 天正8年(1580)2月14日

「小山田信茂判物」(渋江家文書)

個人蔵

騷ヶ馬場に「小屋」が所在したことを伝える。延宝8年(1680)に正福寺(富士吉田市新倉)が版行した「八葉九尊図」の当該箇所には、「はん所」=判所(行衣に宝印〔ほういん、護符や納経帳に捺す宝珠形の印〕などを捺すところ)が記される。宛所の「善四郎」は、慶長8年(1603)に「勝山御神事」に奉仕を求められた「成沢善四郎」(6ページ参照)の祖先だろうか。文書を伝えた渋江家は河口御師の家系。

於于騷之馬場、小屋
屋吉間之町役
銭式百令赦免候、
同普請役令有
免者也、仍如件、

天正八

二月十四日

善四郎

(小山田)
信茂〔花押〕

【読み下し】
騷之馬場において、小屋吉間の町役銭式百赦免せしめ候、同じく普請役有免せしむものなり、仍つて件のごとし、

勝山の流鏑馬

勝山の里宮（現富士御室浅間神社）では、9月19日の例祭に流鏑馬が奉納されてきた。里宮には、慶長8年（1603）9月3日付けで、当時都留郡を領していた鳥居成次の家臣二名が、大原七郷の百姓衆および成沢善四郎に宛てた文書が伝来している。19日の「勝山御神事」への奉仕を命ずるとともに、「馬之餌料」については鳥居家が差し遣わすと述べている。17世紀初頭に、勝山で流鏑馬が執行されていたことは疑いない。寛永9年（1632）の文書にも、鳥居氏が勝山の神事に対し、毎年杓10俵を送り届けていたことが記される（富士御室浅間神社文書）。

盛時には、「本馬」（主役を務める馬）の4頭に、「引替シ」（乗り換え、予備）の4頭を加えた都合8頭が用意されたという。馬場の両側に栈敷を設け、神主および「城使」（城主や代官の使い）が見守るなかで、流鏑馬は執行された（小佐野家文書）。

しかし、明治8年（1875）以降、流鏑馬は中断。その後再開、休止を繰り返しながら、同32年（1899）をもって途絶した。いつしか、里宮の秋季例祭は、9月9日に芝座祭の名のもとに執行されるようになった。氏子が先導する行列と神輿の渡御を中心とする祭に衣替えた。

現在では、毎年4月29日に、里宮に程近いシッコゴ公園で流鏑馬が催行されている。鎌倉鶴岡八幡宮の武田流鏑馬を招聘して行うもので、昭和55年（1980）に始まった。19世紀末に断絶した流鏑馬が、このような形でよみがえった。



里宮の馬場

馬場の東端から西方を望む。馬場は、北向する参道に直交し、隨身門の直前を東西に延びる。その長さは200mに達する。



馬場東端に建つ石碑

「鞭影」の題のもとに、流鏑馬の由緒を綴る。昭和41年（1966）の建立。



里宮境内の勝山歴史民俗資料館には、流鏝馬に使用した馬具が伝わっている。この鞍と鐙は、船津（富士河口湖町）の松浦忠造氏の旧蔵品。

9. 里宮の流鏝馬に使用した鞍と鐙

勝山歴史民俗資料館蔵

明治32年(1899)をもって中断していた勝山の流鏝馬は、昭和55年(1980)に場所や形式を変えて復活した。



4月29日に催行される武田流流鏝馬

写真提供：富士河口湖町

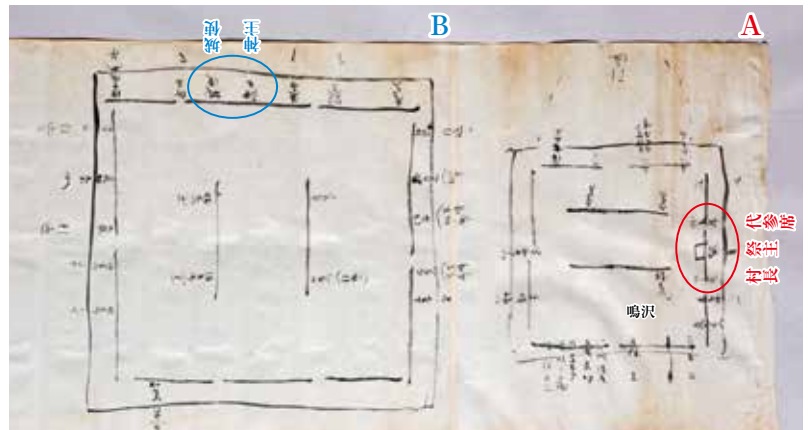
勝山の台所祭

江戸時代、勝山村(富士河口湖町勝山)の祭礼は、9月17日から19日にかけて執行されていた。台所祭(17日)、「注連結之神事」(18日)、流鏑馬神事(19日)と続く一連の行事のうち、もっとも重要視されたのが17日の台所祭である。

台所祭は御室の神主家(小佐野家)のダイドコ(台所、土間のこと)で行われた宮座式である。この宮座は、勝山という一村落を越え、中世以来の郷=「大原七郷」のうち、船津・木立(小立)の両村、および勝山村の枝郷小湖の特定の家筋の当主で組織された。神主家の台所(土間)に正方形の領域を設けて筵を敷き、そこに神主のほか、役馬の奉納主などが着座し、長柄の柄杓で神酒を頂戴する儀式を執行した。その他の参列者は、外周からこれを見守った。着座をめぐってもめることは頻繁で、ザワリ(座割)を担当する家(座割の彦さま)があった(「小佐野勝江記録」など)。

近代以降、神主家は火災に遭い、規模を縮小して家を再建したため、祭事場を分家筋のシンヤミセ(新屋店)に臨時的に移したという。同家は切妻造二階建てで、広い土間を有していた。

なお、神主家では、台所祭を行わなくなってからも、かつての宮座に着座した家々と祭礼などに招待し合うといった家柄ヅキアイを継続してきた。



「台所祭座割図」(小佐野家文書) 個人蔵
明治30年(1897)頃カ

台所祭の折の着座位置を記した図とみられる。Bが「神主」「城使」を中心に記すのに対し、Aでは「祭主」の左右に「村長」「代参席」が配される。算用数字は、御神酒を頂戴する順を記したもののだろう。途絶していた祭礼が、明治30年代に一時的に復活した際に、作成されたと考えられる。



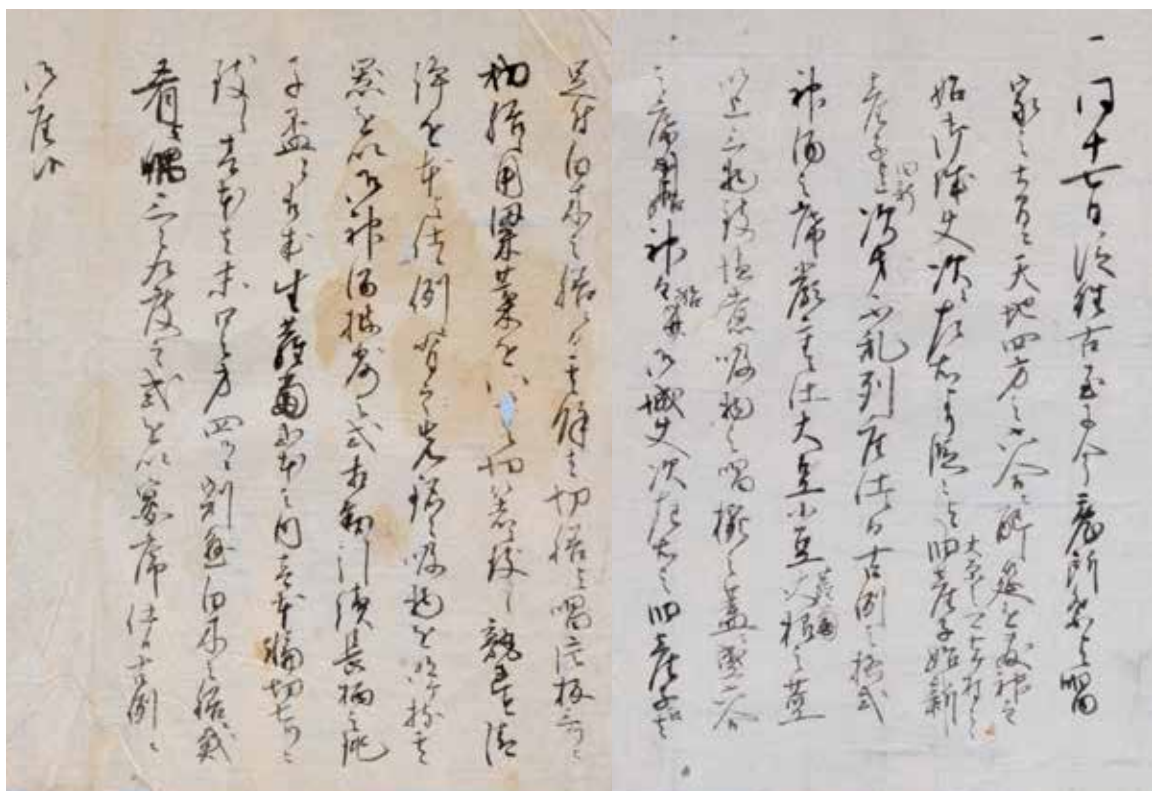
神主屋敷(小佐野家)

里宮から200mほど南西に離れて所在する。小佐野家は、戦国時代以来、代々越後守を称し、御室(吉田口登山道二合目の浅間明神)および里宮の神主を務めた。台所祭は同家の土間で執行されたが、火災によって焼失したのちは、式場は別家に移り、同家には神輿が巡幸、宿泊するのみとなったという。右手背後に築山(勅使塚)が見える。



神主家背後の築山(月山様、勅使塚)

9月18日の「注連結之神事」については、下掲の文書(No.12)にも詳細な記載はなく、実態ははっきりしない。近代以降は、15日の月見の祭礼を日取りを変え、月山さまの祭としてこの日に執り行った。神主家(小佐野家)の北西背後に所在する築山(月山様、勅使塚とも)に出向いて奉幣したと伝わる。



12. 「里宮祭礼書上」[小佐野家文書]

個人蔵

江戸時代後期(19世紀)カ

縦帳に仕立てられていたようだが、綴紐を欠き、わずかに3～5丁目のみが伝存する。8月1日の「穂掛之神事」から9月19日の流鏝馬までの記事をもつ。ここには、9月17日の台所祭について記述した部分を掲げた。土間に筵を敷き、神主や「城使」(城主や代官の使者)、「大原之郷」の氏子たちが、「古例之格式」にしたがって着座し、酒肴が饗されるさまを詳述している。

一、同十七日、従往古至于今台所祭^{与唱}、
家之土間三天地四方之六合三配^三筵を敷、神主
始御城使、次ニ左右より段々^与大原之郷七ヶ村之
産子旧新次第不乱列座仕候間、古例之格式
神酒之席嚴重ニ仕、……………

大原七郷と里宮

現在、里宮はその鎮座する勝山のみを氏子域とするが、かつては船津・小立・勝山・長浜・大石の河口湖南岸・西岸の5ヵ村に、大嵐（以上、富士河口湖町）と鳴沢（鳴沢村）を加えた7ヵ村＝「大原七郷」の産土であった（「甲斐国志」巻71）。6ページで見たように、17世紀初頭の文書において、「大原七ヶ郷」の百姓衆が、「勝山御神事」に対する奉仕を求められた由縁もここにある。ところが、寛延元年（1748）の文書は、台所祭（9月17日）および流鏑馬祭礼（同19日）について、「往古より勝山村、木立（小立）村、舟津村、勝山村之内小湖之者共相勤来候」と記している（小佐野家文書）、いつの頃からか、長浜・大石・大嵐・鳴沢の4ヵ村は、祭礼の執行主体からは脱落してしまったようだ。もっとも、流鏑馬祭礼について、「神主始城使、夫より旧氏子鏑馬（流鏑馬カ）ニ拘繫候面々列席」とする文書もあり（No.12の別本）、長浜など4ヶ村と里宮との関係が、全く失われてしまったわけではない。



「大嵐村外六ヶ村絵図」

富士河口湖町大嵐区蔵

天保8年(1837)

富士山を上を据え、南を上とする方位観で作図する。河口湖周辺の「大原七郷」の村々から、富士山麓の入会地、山内までを描く。剣丸尾を越えた入会地の一角に騷ヶ馬場は所在した。

社頭を行く神輿

現在、里宮の祭礼は9月9日に執行されている。鳥居の額に「里宮社」とある。



里宮馬場東端の石碑背銘

①流石伊兵衛（勝山の小湖）・②松浦善左衛門（船津）の両家が馬具（鞍・轡・鐙）、③流石源兵衛家（勝山の小湖）が鞍、④渡辺茂左衛門家（小立の乳ヶ崎）が弓、⑤渡辺善四郎家（鳴沢）が轡を、それぞれ所有していたことが記される。このうち①～③・⑤は、勝山歴史民俗資料館に伝わる（②＝No.9、⑤＝No.22）。

鳴沢の善四郎

慶長8年（1603）9月に鳥居成次が「勝山御神事」への奉仕を求めた文書の宛所には、「大原七ヶ郷百姓衆并成沢善四郎」とある。鳴沢村も大原七郷の一村に数えられており、成沢善四郎が特記される理由ははっきりしない。ただ、善四郎は、騮ヶ馬場に「小屋」の権益をもっていたことが知られている（No.30、5ページ参照）。流鏝馬が騮ヶ馬場で執行されていた時点で何らかの役割を担っていて、里宮での催行となって以降も、これを継続したと考えることは可能だろう。



22. 轡

善四郎（渡辺氏）の家系に伝わったという。

勝山歴史民俗資料館蔵

14. 「上吉田村甲斐国史原稿」(甲斐国志草稿)

個人蔵

文化年間(1804～18)

「富士山麓ヨリ堀出スヤノネ三本」と注記する。「矢の根」とは鏃のこと。雁股矢（左）から流鏝馬祭礼との関連が想起される。出土地点について、「富士山麓」とのみ記すが、あるいは騮ヶ馬場か。



筒粥と御湯花 ～下宮浅間神社の祭～

湯立とは大釜を用いて湯を沸かす儀礼のひとつである。湯は祓いや潔斎、卜占、神への献上などに使用されるが、沸騰時に上がる泡を湯花・御湯花という。神事において、神職や巫女が湯の泡を笹の葉(湯笹)につけて参詣人にかけて浄めたり、神託を仰いだりする様子を見かけることも少なくないだろう。鳴沢(鳴沢村)や下吉田(富士吉田市)の下仲(中央区)・上仲(幸町)では、小正月の道祖神祭の折に、神主が参詣者に笹の葉につけたオイバナ(オユバナ、御湯花)を振りかけて厄祓いを行っていた。

筒粥は、大きな釜で粥を煮て、そこにアシの茎や竹筒を浸し、それらに入った粥の多寡や状態によって、その年の農作物の豊凶などを占うもので、粥占^{かゆうち}ともいう。正月14日に執り行われる下宮の筒粥では、大釜に湯を沸かして御湯花が立ちあがるのを待って、二升の米と五合のアワを投入する。湯立と筒粥が結合したものと言ってよい。

一般に、湯立は神楽と結合する。富士山の北面では、古くは神楽を御湯神楽と称した。騷ヶ馬場の神事に奉納された神楽も、こうした湯立をともなうものであったと考えられる。神前の釜に湯を沸かし、舞人が幣束や笹(湯笹)を持ち、湯花を周囲に振りかける。四隅に注連縄や幣束を下げ、神楽座を飾ることに特徴がある。湯立を行うのは欄宜や法印などで、祈禱・浄め・湯立に引き続いて、面形の舞をともなう。三河・信濃・遠江三国の国境地帯に伝承される霜月神楽には、「東方富士浅間の御湯」「浅間の湯立」などの演目がある。



26. 羽釜

個人蔵

下吉田の下仲(中央区)で、小正月の道祖神祭の折、湯立に使用されていた釜。同所の神主家に伝わった。

霜月神楽(長野県天龍村)の 「東方富士浅間の御湯」

三信遠国境地帯では、御湯神楽(湯立)を伝承するが、富士北麓では神楽殿の上で舞う「富士太々御神楽」に変化している。





①



②

下宮の筒粥

正月14日の晩から翌15日の未明にかけて、本殿南側の筒粥殿において執行される。①占いには、占人の経営する葭之池温泉の池で大切に育成されるヨシ（アシ、葭）が用いられる。②24本のヨシの筒をカツノキ（白膠木）のカイバシラ（粥柱）に括り付け、釜に浸す。③個々の筒に入った粥の量や質により、夕顔以下18種の作物の豊凶、さらには富士山を訪れる道者の多寡（甲州など5カ国および総体）について占う。

③



月	麻	奥	御	奥	大	奥	栗	奥	小	黍	芋	奥	稲	小	蚕	大	夕	年
標	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
入	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	平
加	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
城	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	平
大	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
穽	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
ふ	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
北	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
十	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
五	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
尺	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
に	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
入	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
五	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
時	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
三	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
十	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
分	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
社	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
務	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛
所	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	奥	盛

「平成三十年戊戌
忍草浅間神社筒粥祭ト占表」

富士山の北麓では、下吉田のほか、河口（富士河口湖町）、忍草・内野（ともに忍野村）の各所の浅間神社において、筒粥占を執行している。

下宮の流鏝馬① ～神馬と馬具～

下宮の流鏝馬には二頭の馬（役馬という）が奉納される。前日晚の宵宮祭のなかでウマヌシ（馬主）がクジ（神籤）を引き、アサウマ（朝馬）とヨウマ（夕馬）の別とその順番が決められる。



拝殿前に引き出された朝馬

拝殿前には、馬主の姓名を記した札が立てられる。平成 30 年には、渡辺一巨（川崎市麻生区、下吉田出身）、渡邊一美（新倉）の両氏が役馬を奉納した。



23. ウマノクジ（馬の神籤）

「夕馬一番」と見える（左）。例大祭前日の宵祭で、神籤が引かれ、朝馬・夕馬の分担が決まる。

流鏝馬の馬は、氏子が馬主になって奉納するのが決まりである。馬主を希望するものは神社に申し出た。小正月の筒粥神事の翌日(1月15日)に受付を開始した。古くは渡辺明神(下吉田)で受け付けたという。自家で馬を飼育していない家では、馬を飼育する地内の家や他村の農家などに依頼し、祭礼の期間だけ馬を借り受けた。馬主になろうとする家では、祭礼までの期間にブク(服)*がないように、またそれに立ち会わないように心がけた。近親者に不幸があれば馬を出すことはできないという厳しい決まりがあったからである。



※富士北麓地方では、家族の死や出産にともなう不浄をこのように呼んだ。所定の服喪期間にある者は、祭礼への出仕を遠慮した。

待機する朝馬

例大祭当日、朝馬は社殿に向かって右側の馬屋、夕馬は左側の馬屋につながれて待機する。

馬具には、鞍・轡・鐙などがある。いずれもウラビト(占人)の管理のもと、神社の蔵に保管されている。鞍は24背と多数存在するが、祭礼に用いる鞍(本鞍)と、馬の馴らしや乗馬の練習に使用する稽古鞍の別がある。これらの中から使用に適するものを選び出し、鐙とともに準備する。稽古鞍は初馬揃に、神籤を引いて馬主に与えられる。なお、ヒキヅナ(引綱)は、新規に誂えられる。

馬の額を飾るオテング(オテンゴ、御天狗)は、馬の鬣を組紐で巻き込んで祭礼当日の早朝に占人が整える。オバサミ(尾挟)と呼ぶ尻に下げる大きい垂とともに、役馬を神馬に変える設えである。尾挟は、後馬揃に、引綱とともに神社から下付される。



10. 鞍と鐙

小室浅間神社蔵

祭礼に用いられる本鞍と鐙。鞍の全面に施された螺鈿細工が美しい。

①



②



③



④



- ①馬の額を飾るオテング(御天狗)
- ②馬の尻を飾る垂＝オバサミ(尾挟)
- ③小室浅間神社神馬舎に祀られる神馬像
- ④旗を立てた馬形埴輪(行田市郷土博物館蔵)

神馬の設え

馬の額を飾るオテングは、馬形埴輪の額に付された角状の飾りを継承したものだろうか。

下宮の流鏑馬② ～一連の行事～

公式の祭礼行事は、9月1日の初馬揃からだが、祭の支度は早くから始まっている。平成元年(1989)に馬主を務めた家では、旧盆前後には矢竹と藤蔓の採取に出かけたという。親戚をともない仙石原(神奈川県箱根町)へ行き、矢竹を採集した。しばらく乾燥させ、袴を取り除き、切り揃え、矢羽を付けて完成させた。下吉田地内のお茶屋町へ貰いに行った馬主もいた。鞭にする藤蔓は、富士山麓の梨ヶ原(北富士演習場)で採取した。乾燥させたのち、片方を槌で叩いてから、紫に染める。家に飾る大きな鞭も合せて製作した。火打袋は、馬方が火打石と金(火打金)を入れ、腰に吊して用いる。火打石の原石は、昇仙峡方面(荒川上流、甲府市)へ取りに行った。

初馬揃には、馬を引いて神社に参詣し、馬主の確認がなされる。近親者の不幸に立ち会ってブク(服)がかかったものは馬主にはなれない。最初の神事を行い、練習用の鞍(稽古鞍)のクジ(神籤)が引かれる。この日には馬を馬場に連れて行き、バンバミセ(馬場見せ)をする。この日から稽古鞍をつけて、馬の馴らしや馬場での乗馬の練習を開始する。9日にも馬主は馬を引いて神社に行き、中馬揃^{なかうまぞろえ}の神事に出席する。再度、ブクの有無についての確認が行われる。



3. ウマノムチ(馬の鞭)(上)と矢(下)



15～19. 馬主を務めた家への下賜の品々

「木花開耶姫命」の掛軸、幣束、床飾り用の鞭などが神社から下される。キリヒの期間中は、潔斎館の床の間に供えられる(17 ページ写真)。

平成30年の初馬揃

昨今は、馬を他所から借りて神事を執行している。このため、平成30年の初馬揃も馬をとまなわずに行われた。宮司のあとに、氏子総代、保存会、ウラビト(占人)、馬主らが続き、一連の祭事の無事を祈る。



9月 1 日	初馬揃
9月 9 日	中馬揃
9月 13 日	潔斎始
9月 15 日	後馬揃
9月 18 日	天神社への参向ならびに天神社山王祭 例大祭宵宮祭
9月 19 日	例大祭（流鏝馬祭）
9月 20 日	後日祭
9月下旬～	オヒマチ（御日待）………… 氏子域各所

13日午後、社殿において潔斎始の神事が行われる。ここからキリヒ（切火＝別火）を開始し、七日間の潔斎に入る。かつて馬主の家では、ともに祭礼に奉仕する分家の者や子どもたちまで集まって寝泊まりし、男女が火を分けた生活を行った。現在では神職や占人、馬主など祭礼にかかわる人々が、社務所や潔斎館で寝食を共にする。勤めに出る者は、ここで調理した弁当を持参する。



キリヒに入る前の潔斎館

（平成30年9月13日）

潔斎始の神事の前に、許可を得て撮影した。祭礼の関係者は、ここで七日間の潔斎に入る。この日、馬も到着し、乗馬の稽古も本格化した。



キリヒ時の潔斎館

建物へ入るたびに、人や物に火を打ちかけて浄めることが求められる。三方には、火打石と火打金が載っている。

下宮の流鏑馬③ ～役馬の疾走～

流鏑馬祭当日。神事の終盤、束ねた矢と弓が、宮司の手から馬主に手渡される。的は祭司に委ねられ、のちに所定の位置に据えられる。宮司の「おのおの方、出で発ちませい」の号令一下、馬主は社殿を飛び出す。朝馬、夕馬の順番に馬乗場で馬に跨り、流鏑馬橋を渡って馬場本(出発地点)へと向かう。神職が馬場をババガシラ(馬場頭=馬場末)まで祓い、塩で浄める。



流鏑馬橋

社頭を流れる宮川に架かる。参道の100mほど下流にあって、流鏑馬の祭事にかかわる者だけが通行を許される。神馬の通行が終わると、橋は閉ざされる。



馬場を祓う神職

馬場は常に清浄に保たねばならない。ネコが馬場を通っただけでも浄めの祓いが行われる。

最初に朝馬が駆ける。前日の宵宮祭で「朝馬一番」のクジ(神籤)を引いた馬主が、三つの的に射掛けながら馬場を駆け抜ける。馬が馬場末に達すると、ウラビト(占人)が馬のアシアト(足跡)をたどって歩を進め、氏子域のヒゴト(火事)などの有無を占う。これを四回繰り返す。複数の馬が奉納された場合は、二番馬以下が順に駆ける。朝馬二頭の場合は、それぞれが二度ずつ駆け、都合四度とする。

朝馬が済むと、装束を着けないウマカタ(馬方)が夕馬までの間に馬駆けを行う。これをチラシ(散らし)という。キリヒ(切火=潔斎)を行った者なら、子どもが馬に乗ることも許される。

午後には夕馬が駆ける。朝馬同様、都合四回駆ける。駆けるたびに、占人が馬の足跡に基づく占いを行う。

役馬(朝馬・夕馬)の足跡によって占いが行われる。役馬の走った後に、占人が足跡を見て歩く。占いの結果は19日の夜にまとめられ、20日の後日祭で、祭司に知らされる。祭司とは、各町内から選出された祭当番である。

現在では、ヒゴト(火事)の有無を18の自治会ごとに占うが、かつては家まで占い当てるようなあらたかな占いだったという。新倉分の新町も占いに加わっていたが、「当たりすぎて怖いので抜けた」という。



疾駆する夕馬



馬のアシאתをたどるウラビト

オヒマチ(お日待)

氏子域の自治会や町内会(班)単位に、占いの結果を知らせ、ヒゴト(火事)や祟りを防ぐために行う。写真は平成30年の幸町14班-2の事例。9月29日に班内のレストランを会場に開かれた。「木花咲耶姫命」のカケジ(掛軸)を吊し、火伏を祈念して、飲食を共にする。



下宮の流鏑馬④ ～山王馬のノッパライ～

最後に山王さん(山王馬^{さんのうま})が駆け抜ける。朝馬・夕馬の順に、馬乗場で乗り手が騎乗すると、二頭は相次いで流鏑馬橋を渡っていく。禪に白袴の出で立ち、役馬同様だが、烏帽子は被らない。まず、朝馬が駆ける。ババガシラ(馬場頭=馬場末)まで行くと、踵を返し、乗り手は口に鏃の先が二股に割れた雁股矢^{かりまたや}を咥える。二人の馬方が左右からウマヅナ(馬綱)を引き、馬場本(出発点)まで戻るが、その間三つの的の前でそれぞれ右回りに一回りする。再度位置に就くや、勢いよく駆け出す。各的に向かって矢を放ち、そのまま馬場の外へ走り出る。これをノッパライ(乗り払い)という。疾走した朝馬は、馬場の外で待機する。同じ所作を終え、夕馬が馬場末に達すると、二騎はそろって南向し、月江寺大門へと向かう。大門から本町の通りを北向、神社に戻る。ノッパライにするのは、秋の収穫を見届けたカミサン(神さん=神様)が、ヤマ(山=富士山)に帰って行くからだという。

下吉田の流鏑馬は、役馬(朝馬・夕馬)の奉納と足跡占いからなる浅間の流鏑馬と、山王馬によるノッパライと、相異なる二つの要素から成り立っていると考えられる。



二ノ的の前で周回する朝馬

三つの的の前で馬を周回させるのは山王馬だけが行う所作である。

山王馬として疾走する夕馬

乗り手は、烏帽子を被らずに鏃矢を咥えている。



24. 雁股矢(上)と鏃矢(下)

山梨県立博物館蔵

山王社への奉幣使参向

9月1日から続く一連の行事のなかに、下宮同様、下吉田地内に鎮座する別の神社に深くかかわる祭事が組み込まれている。

下仲（中央区）の天神社は、天神（菅原道真）のほか、天王（素戔鳴尊）・山王（大山咋命）の三柱を祀る。このうち山王は、矢の神・戦の神であるとともに、山の神とも認識されてきた。天神社のある場所を、古くは山王森と呼んだ。この呼称は、山王社の祭祀にちなむ。のちに、東方の字梅ノ木にあった天神社をこの地に遷座、二神を合わせ祀るところとなったという（『下吉田の民俗』）。

さて、下宮では、例大祭（流鏑馬祭）の前日9月18日、宵宮祭に先立ち、神馬ならびに関係者が天神社に参向する。氏子総代が先導し、奉幣使、随員が担ぐ唐櫃、占人、騎乗した馬主および馬方の順で行列を組む。さらに祭司が付き従う。流鏑馬橋ではなく、宮川沿いに進んで本町筋へ出る。宮川橋を渡ってそのまま南行、テンジンミチ（天神道＝天神社の参道）へ入る。



天神道

本町筋に直行して東方へ延びる。注連を張って、奉幣使一行を迎える。

天神社では、同社の祭礼に加え、下宮の奉幣使も奉幣、さらに祝詞を奏上する。復路は、参道に戻らず、中央通から本町筋を下る。

9月18日は、正月25日とならんで、天神社の例祭日とされてきた（「甲斐国志」巻71）。浅間神社が同社の祭礼に参列、礼を尽くす姿が見て取れる。山王（天神社）側の伝承に、「下宮の馬場をひと馬場借りて、山王さんのウマツバシ（馬飛ばし）をする」とするものがある。下宮の流鏑馬の最後を飾る山王馬のノッパライ（乗り払い）とのかかわりが推測される。



天神社へ到着した神馬

神馬の直前をウマカタ（馬方）が塩を撒いて浄める。



神馬を迎える天神社の神職

平成30年小室浅間神社例大祭 ～ 下吉田の流鏝馬祭 ～

9月19日の祭礼当日。社殿で神事が執行される。宮司の「おのおの方、出で發ちませい」を合図に馬主(射手)は拝殿を後にする。神職が馬場を淨めると、馬方はチラシと呼ばれる馴らし走行に移る。この間に、三本の的も用意される。13時を過ぎたころ、流鏝馬開始。朝馬・夕馬とも、それぞれ四回ずつ、馬場本からババガシラ(馬場頭=馬場末)を目指して疾駆する。駆け抜ける度、占人が足跡をたよりに、氏子域各町内の火事の予兆について占う。最後は山王馬。いったん馬場末まで進んだ二頭は、三つの的の前でそれぞれ輪を描くように一巡しつつ、馬場本のスタート地点に。あとは一気に馬場を駆け抜け、ヤマ(富士山)へと帰って行く。



① 出立の儀



④ 朝馬の疾走



⑤ 二ノ的の射的



⑧ チラシ(馴馬疾走)



⑨ 山王馬の疾走前に的の前での周回



② 馬場への出発



③ 馬場の浄め



⑥ 夕馬の疾走



⑦ 馬の足跡をたどる占人



⑩ 山王馬の疾走(雁股矢を口に咥える)

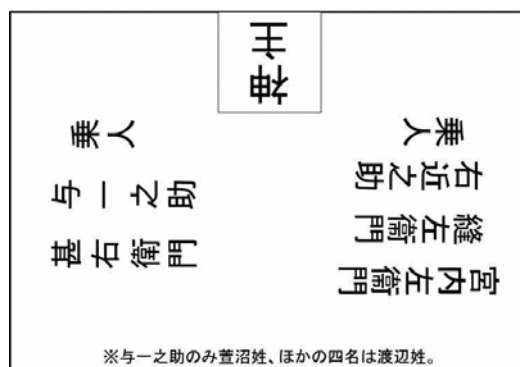


⑪ 馬場の外への巡行

下宮の宮座 ～受け継がれるもの～

9月19日の流鏝馬祭で知られる下宮は、現在「小室浅間神社」を称すが、古くは上吉田・下吉田・松山三カ村の産土神であった。上吉田の住民も、子どもが誕生したときの初宮参りには、当社に詣でたという(「甲斐国志」巻71)。神領12石8斗2升6合は除地(租税免除)とされ、このうち4石8斗が祭事の経費に充当されていた(祭礼免)。

神領を耕作したのが「神領百姓」と呼ばれた5人で、祭礼にあたってもこれを主導する立場にあった。祭礼については口承される部分が多く、文献資料は多くはない。幕末期に至って、村役人層がこの祭礼に関与することを望み、村内で争論が生じた。このため、訴状や返答書、内済証文、さらには掲出した絵図面が作成されたため、19世紀中頃の祭礼の様子が今に伝わる。150年を経た今日でも、その伝統が各所に垣間見られて興味深い。

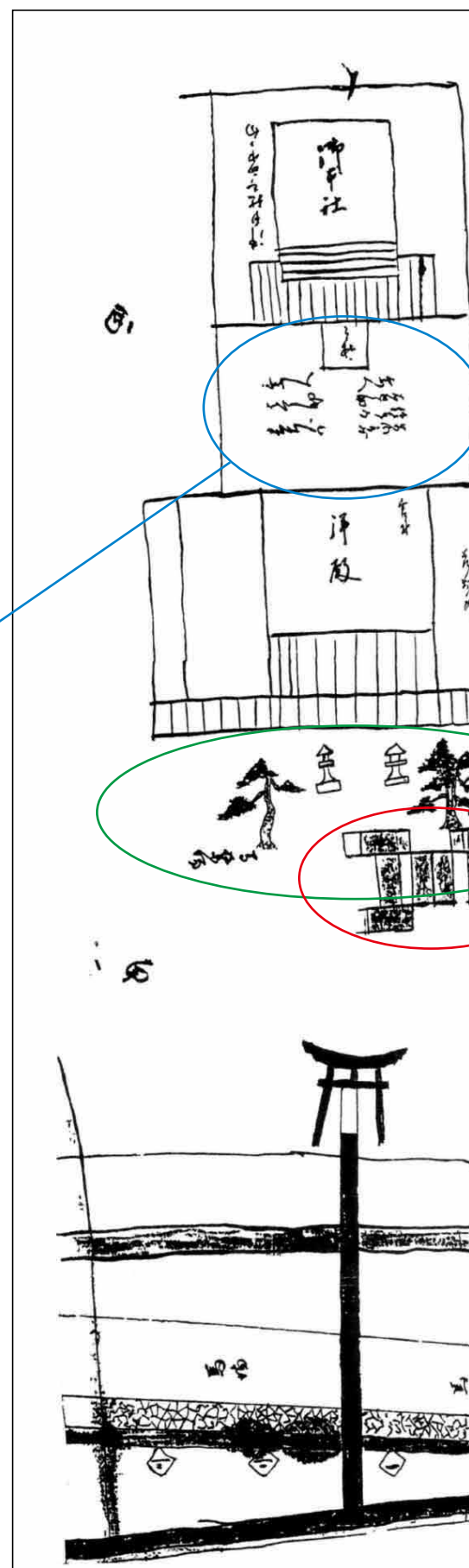


幣殿における祭礼時の席次を記す。神主が「御本社」(本殿)を背にして「二畳台」(祝詞台)に座り、その前に二人の「乗人」と5人の神領百姓が列座した。祭事には、順にしたがい御神酒を頂戴したものとみられる。

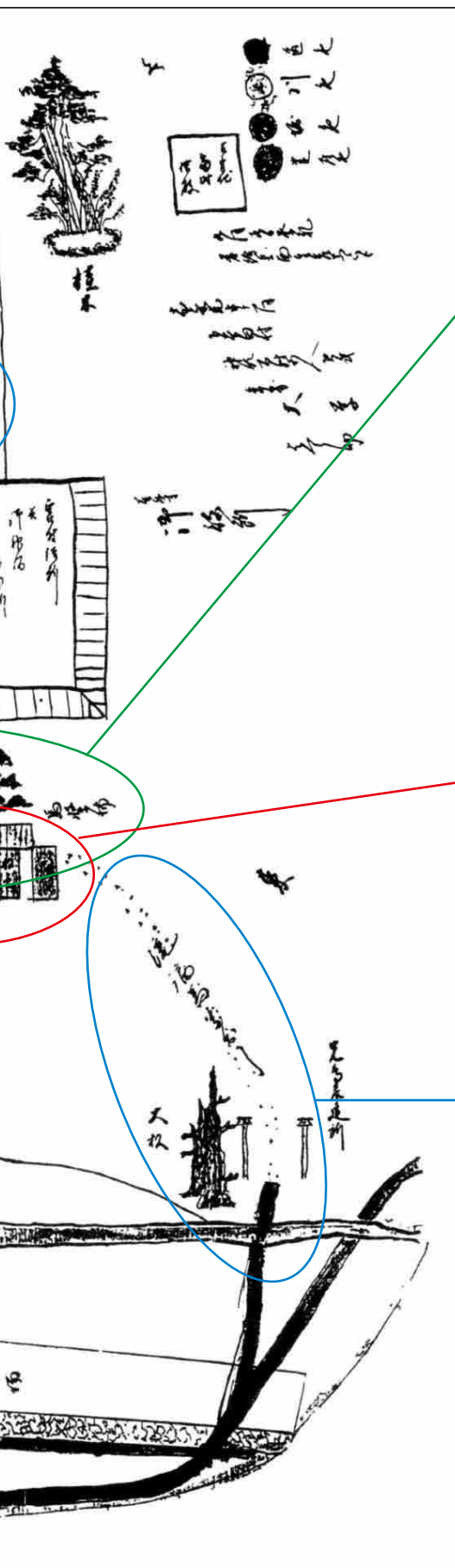


宵宮祭(18日)に拝殿左殿で御神酒を頂戴する占人

現在の宵宮祭では、拝殿中央に馬主、右殿に占人が控えるが、占人・馬主の順で御神酒を頂戴する。なお、占人は神領百姓の系譜につながる家が世襲している。



嘉永元年(1848)11月「九月十九日祭礼絵図」



拝殿前に設置された馬屋

絵図面は拝殿前に二本の松を描き、それぞれ「馬繋場」と注記する。現在では、灯籠の位置に狛犬が一對置かれている。また、松も現存しない。祭礼にあたって、この場所に仮の馬屋が設えられる。拝殿に向かって、右に朝馬、左に夕馬が配される。

絵図面に表された芝座

流鏝馬に続いて直会^{なほらい}の場が設けられる芝座^{しばざ}を描いている。都合 8 枚の筵が敷かれたようだ。慶応 4 年(明治元年、1868) 9 月の文書にしたがえば、南方に上組の 4 名(与市之介ほか)、北方に森組の 4 名(右近之助ほか)が座った。昇殿して祭事に加わっていた甚右衛門と宮内左衛門の名は見えない。彼らに代わって、上組で 3 人、森組で 2 人がそれぞれ芝座に加わっているが、そのあたりの経緯ははっきりしない。



流鏝馬橋にさしかかった山王馬の奉納に向かう朝馬

絵図面には、「流鏝馬乗出し」とある。役馬(朝馬・夕馬)はもとより、山王馬、チラシ(散らし)に至るまで、この付近から流鏝馬橋へ出て、馬場本(出発点)へ向かう。

〔渡辺縫美家文書〕

(『下吉田の民俗』より転載)

下吉田の中心地に鎮座する天神社の境内には、機神さん（機神社）が祀られている。かつては扉の格子戸に織物の撚付糸の織端が結ばれていたが、今ではほとんど見かけることがなくなった。これらは機織の上達を祈願して納められた。下吉田は、古くから郡内絹（郡内島）・紬を織り出す一大産地、すなわち機場であった。

郡内絹には、海気（甲斐絹）・平・太織・八端などが知られ、近代以降、ここでは縞子や蝙蝠傘地などが織り出されていた。



機神社

天神社の境内社。機織の上達を祈願する者が多い。富士浅間神社（富士吉田市新倉）のオメシカエ（御召替＝御更衣祭）には白絹が奉納されたが、ここが行列の出発点とされた。



8. 現在の馬方の装束

小室浅間神社・個人蔵

上半身には直接ジバン（襦袢）を着て角帯を締め、尻端折にする。この襦袢は、メリンス（モスリン）で、背中に文様を捺染したもの。袖を押さえるために襷を掛ける。下肢には、股引をはく。十二枚に織り出した本縞子で、手甲にも同じく本絹の縞子を使用した。

「明治三十三年上棟祭記念」と題した写真が伝わっている。この年(明治33年=1900年)は、鳥居の上棟を祝って八頭の馬が奉納され、盛大に祭礼が執行された。乗り手やウマカタ(馬方)の装束を見てみよう。馬方は着物(長着)を着て角帯を締め、片袖を抜いて尻端折^{しりばしより}している。子どもは大人物の着物を着て、尻端折した。これらの着物はイトオリ(糸織=玉糸織)の余所行^{よそいき}のものである。



2. 古写真「明治三十三年上棟祭記念」

個人・ふじさんミュージアム蔵

第二次大戦後は着物を省略して直にジバン(襦袢)を着るようになった。着物に合わせる襦袢は甲斐絹を表地に用いて製作することもあった。近年ではメリンスなどを用いている。

股引は黒地の襦子で製作した。本来は着物の襟などに掛けるものであり、本絹や人絹糸^{さきねり}で織り出した。本絹の襦子は、洗練した絹糸を鉄媒染で深見のある黒に染色し、経を十二枚とばしにしたものなどを用いて、「烏の濡羽色^{ぬればいろ}」に織り出した。光沢や風合いが美しい。



神馬と馬方

※上掲写真を部分拡大
(明治33年=1900年)



山王社から戻る途次の神馬と馬方

(平成30年=2018年)

一世紀を経るなかで、馬方の衣装にも大きな変化が見られる。かつては、長い着物に襦袢を重ね、片袖を抜いて襦袢を見せている。現在では着物を省き、襦袢のみとするのが普通である。また、全員が紅白の紐に結わえた鈴と火打袋を提げている。

企画展「吉田口登山道の騷ヶ馬場と流鏑馬」展示資料

No.	資 料 名	年 代	所蔵者	写真掲載頁
1	「浅間神社ならびに富士山絵図」〔森嶋家文書〕	文化3年(1806)	都留市(ミュージアム都留)	2
2	古写真「明治三十三年上棟祭記念」	明治33年(1900)	個人/ふじさんミュージアム	27
3	ウマノムチ(馬の鞭)・矢		当センター	16
4	武田氏館跡出土馬復元模型 付鞍・鐙・ ^{さんがい} 三繫・尾鉄		山梨県立博物館/小室浅間神社	—
5	乗手(朝馬)の装束〔烏帽子・千早(白)・袴・股引・手甲・櫛・足袋〕		小室浅間神社	—
6	夕馬の装束〔烏帽子・千早(赤)・袴・股引・手甲・櫛・地下足袋〕		小室浅間神社	—
7	弓		小室浅間神社	—
8	馬方の装束〔襦袢・角帯・股引・手甲・足袋・草履・火打袋〕		個人/小室浅間神社	26
9	鞍・鐙(里宮)		勝山歴史民俗資料館	7
10	鞍・鐙(下宮)		小室浅間神社	15
11	「勝山記」写本	19世紀初頭写	個人	4
12	「里宮祭礼書上」〔小佐野家文書〕	江戸時代後期(19世紀)カ	個人	9
13	「富士一山北口明細御絵図面」	嘉永3年(1850)写	個人	4
14	「上吉田村甲斐国史原稿」(甲斐国志草稿)	文化年間(1804～18)	個人	11
15	掛軸「木花開耶姫命」		個人	16
16	飾り用のウマノムチ(馬の鞭)		個人	16
17	木札「夕馬一番」		個人	16
18	幣束		個人	16
19	神札「小室浅間神社」		個人	16
20	的(一ノ的)		山梨県立博物館	—
21	弓		小室浅間神社	—
22	轡		勝山歴史民俗資料館	11
23	ウマノクジ(馬の神籤)「朝馬一番」「夕馬一番」		個人	14
24	雁股矢・鏑矢		山梨県立博物館	20
25	火打石・火打金 付火打袋		個人	—
26	羽釜		個人	12
27	筒粥神事の大釜		小室浅間神社	—
28	映像「下吉田の流鏑馬祭」	平成30年(2018)作成	当センター・CATV富士五湖	—

パネル展示

No.	資 料 名	所蔵者	写真掲載頁
29	天文17年(1548)5月26日「小山田信有判物写」〔「諸州古文書」二上〕	国立公文書館(内閣文庫)	5
30	天正8年(1580)2月14日「小山田信茂判物」〔渋江家文書〕	個人	5

山梨県立富士山世界遺産センター企画展

吉田口登山道の騷ヶ馬場と流鏑馬

協力者(順不同)

浅沼茂夫、天野安夫、伊藤昌光、小佐野静子、小山田義美、柏木繁、萱沼哲矢、萱沼安孝、城所恵子、北原糸子、渋谷一雄、杉本悠樹、田宝進、田辺満、中村力、舟久保兵太郎、舟久保裕子、丸尾依子、村石眞澄、矢竹慎二、渡辺明、渡辺一弘、渡辺宗太郎、渡辺忠嗣、渡辺勉、渡辺平一郎、渡辺三男、渡辺稔、大月市立七保小学校、小室浅間神社、勝山歴史民俗資料館、幸町14班-2、CATV富士五湖、天神社(下吉田)、富士御室浅間神社、富士河口湖町、富士河口湖町教育委員会、ふじさんミュージアム、ミュージアム都留、山梨県立博物館、小山町立図書館、行田市郷土博物館、国立公文書館、富士宮市教育委員会

本誌は企画展「吉田口登山道の騷ヶ馬場と流鏑馬」(平成31年1月1日～2月25日)の概要を紹介した展示解説である。実物展示以外の資料も含まれている。
執筆・編集は、当センター調査研究スタッフ(堀内亨・堀内眞・根岸崇典)が担当した。

平成31年(2019)1月1日 発行

編集・発行 山梨県立富士山世界遺産センター

〒401-0301

山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1

TEL 0555-72-2314

印刷 株式会社 島田プロセス

〒409-8829

山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1534

TEL 055-233-8829